

医療DX推進体制整備加算のご案内

当院での対応について

当院では質の高い医療を提供できるよう「医療DX推進体制整備」について、以下のとおり対応を行っております。

- ・レセプト(診療報酬明細書)のオンライン請求を行っております。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ・医師が、オンライン資格確認等システムを利用して取得した診療情報を、診察室、手術室、処置室等において、閲覧又は活用できる体制を有しております。
- ・マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。(マイナ保険証の利用率は、一定以上の割合を有しております)

【医療DX推進体制整備加算 4】

《初診時》

【医科】 10点

【歯科】 9点